

4.2 建築

中央管理棟（新管理棟）の建設に当たっては環境への配慮のため ZEB Ready を達成することを基本とするが、新管理棟の屋上での太陽光発電を行う等により Nearly ZEB を達成することも視野に入れるものとする。中央管理棟・配水ポンプ棟の計画（案）を表 4.1 及び表 4.2、図 4.6～図 4.15 に示す。

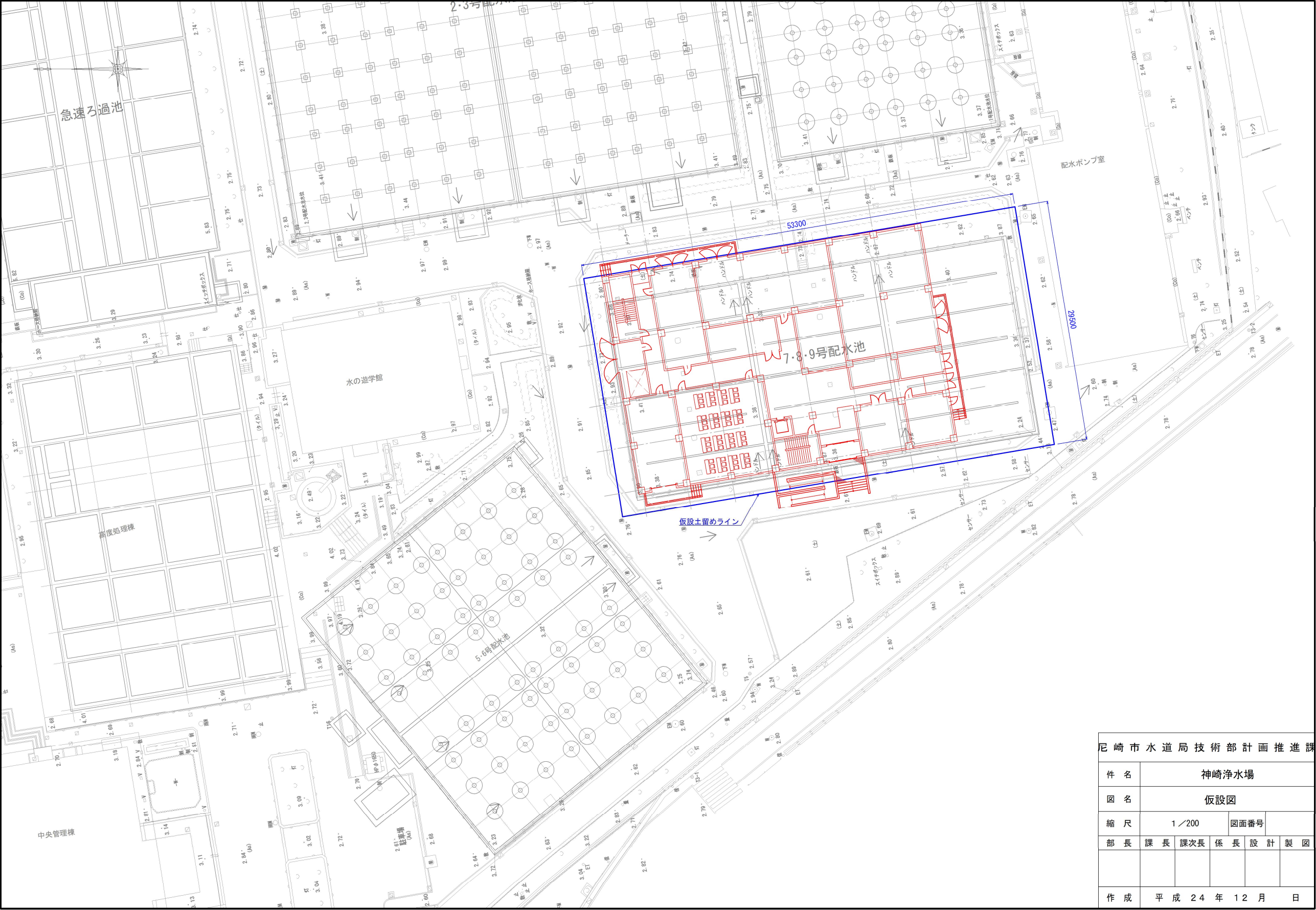
表 4.1 中央管理棟・配水ポンプ棟の計画（案）

機能区分	室名	規模・要求事項（素案）
管理・事務機能	1 階	多目的会議室/展示スペース
		1 回あたり最大 40 名（1 クラス）が DVD 視聴できるスペースを確保すること。また、職員全員（24 名）で行う会議を兼用する。
		自動水質計器室
		将来の更新を考慮したスペースを確保すること。見学者対応を行うこと。
		作業員休憩所
		屋外からの出入りが可能な配置とすること。
	2 階	事務室
		運転管理に従事する者を 24 名程度想定したスペースを確保すること。場内の状況把握が容易な配置とすること。事務室内部に備え付けの書棚を設置すること。（A4 キングファイルの横幅 60m 程度）
		ミーティングコーナー
		事務室内部に来訪者と打合せ可能な 4～6 名程度のミーティングコーナーを設けること。
		資料室
		資料室を確保すること。
		中央監視室
		浄水施設等の運転管理室。更新を考慮した広さにすること。見学者対応を行うこと。
		控室
		中央監視室内部に控室を設けること。
		電算室
		将来の更新を考慮したスペースを確保すること。
		休憩室
		男性用、女性用を別に設けること。男性用、女性用更衣室からの動線を確保すること。
		給湯室
		職員用、業者用を設置すること。
	3 階	水質試験室
		中央実験台を 4 台設置、ドラフトチャンバーを 1 台設置できるスペースを確保すること。GLP 対応として会議室以外の 3 階の室を管理区域とすること。可能な限り見学者対応を行うこと。ただし、管理区域内に立ち入らない計画とすること。
		機器分析室
		3 室設けること。1 階ポンプ室との配置を考慮すること。
		排水処理室
		排水処理室を設けること。
		有機溶剤室
		屋上へのダクトを設置すること。ドラフトチャンバーを 3 台設置できるスペースを確保すること。
		細菌準備室
		細菌準備室を設けること。
		滅菌室
		滅菌室を設けること。
機械関連	B1 階	細菌試験室
		細菌試験室を設けること。
		天秤室
		試薬室と隣接させること。
	1 階	試薬室
		天秤室と隣接させること。
		器材庫
		40m2 程度のスペースを確保すること。
		会議室
		14 名程度が会議できるスペースを確保すること。
	B1 階	ポンプ室
		将来の更新を考慮したスペースを確保すること。下足とすること。見学者対応を行うこと。
		PAC 注入機スペース
		防油堤を設けること。
	1 階	ソーダ灰注入機スペース
		防油堤を設けること。
		倉庫スペース
		シャフト、ベアリング等のポンプ予備品保管スペースを確保すること。
		倉庫・工作室
		職員の保護具（14 名分のヘルメット、安全靴及び 24 名分の長靴）を設置するスペースを確保すること。

機能区分	室名	規模・要求事項（素案）
	自家発電機室	将来の更新を考慮したスペースを確保すること。
	搬出室	B1 階の設備の搬出入スペースを確保すること。
	ボンベ室	爆風が発生した時に上方向に解放されることを妨げないように軽量の屋根を設ける配置とすること。ボンベの搬出入を考慮しスロープを計画すること。ボンベの種類は、窒素ガス、アルゴン、ヘリウム（又は水素）、酸素、高純度エアである。
	次亜塩素注入室	将来の更新を考慮したスペースを確保すること。
	電気室	将来の更新を考慮したスペースを確保すること。
	4 階 機械換気室	必要に応じて機械換気室を設けること。
共通	風除室	風除室を設けること。
	玄関・ホール・廊下	来客用玄関ホールを設けること。セキュリティ対策を施すこと。上下足の切り替えを行うこと。
	脱衣室・シャワー室	1 階及び 3 階に設置すること。3 階は薬品を流す緊急用とすること。
	便所	1 階：見学者、2 階及び 3 階：職員用とする。多目的便所を設けること。
	更衣室	2 階に男性用、女性用、業者用、3 階に 1 ヶ所設置すること。2 階業者用は将来男女別にできる形状とすること。3 階は脱衣室・シャワー室との動線を確保すること。
	エレベーター	兵庫県福祉まちづくり条例に基づく車椅子に対応した幅のエレベーターを設置すること。停止階は B1 階～4 階とすること。湿気、結露対策を行うこと。
	書庫	省スペースに配慮した備え付けの移動式の棚を設置すること。（A4 キングファイルの横幅 200m 程度）
	倉庫	1～3 階に配置すること。
	階段	二方向避難をとするために 2 か所設けること。ただし、B1 階についてはこの限りでない。
その他	産廃置場	工作室周辺の屋外と屋内に設けること。
	建具	各室は搬出入の作業性等を考慮し、可能な限り引き戸で計画すること。

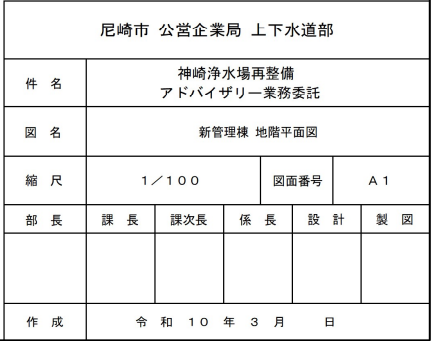
表 4.2 中央管理棟 延床面積

階	延床面積 (m ²)
B1	836.60
1	1011.40
2	1011.40
3	727.60
4	543.30
合計	4130.30



尼崎市水道局技術部計画推進課					
件名	神崎浄水場				
図名	仮設図				
縮尺	1/200	図面番号			
部長	課長	課次長	係長	設計	製図
作成	平成24年12月 日				

図 4.6 新管理棟建設位置図



34

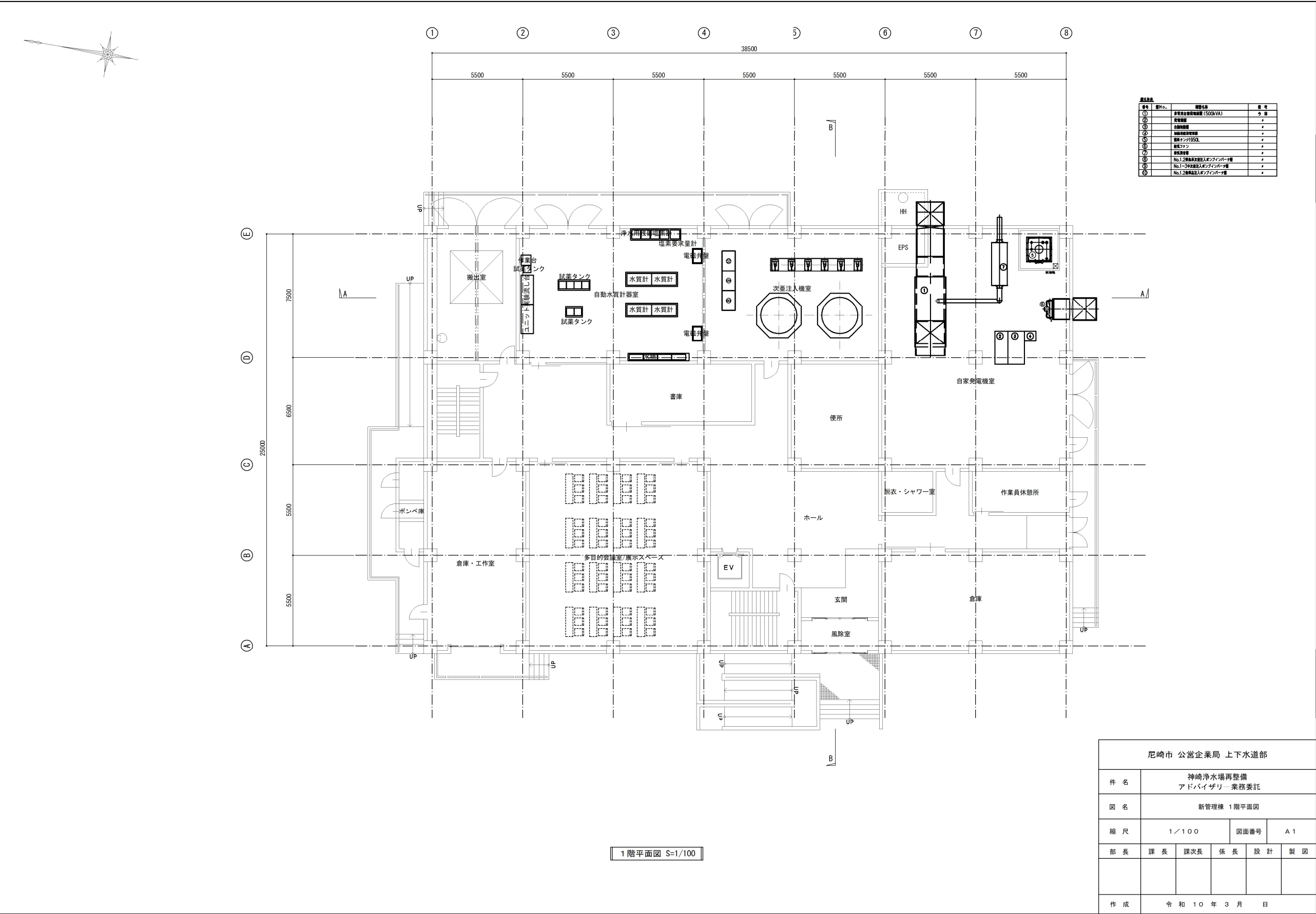
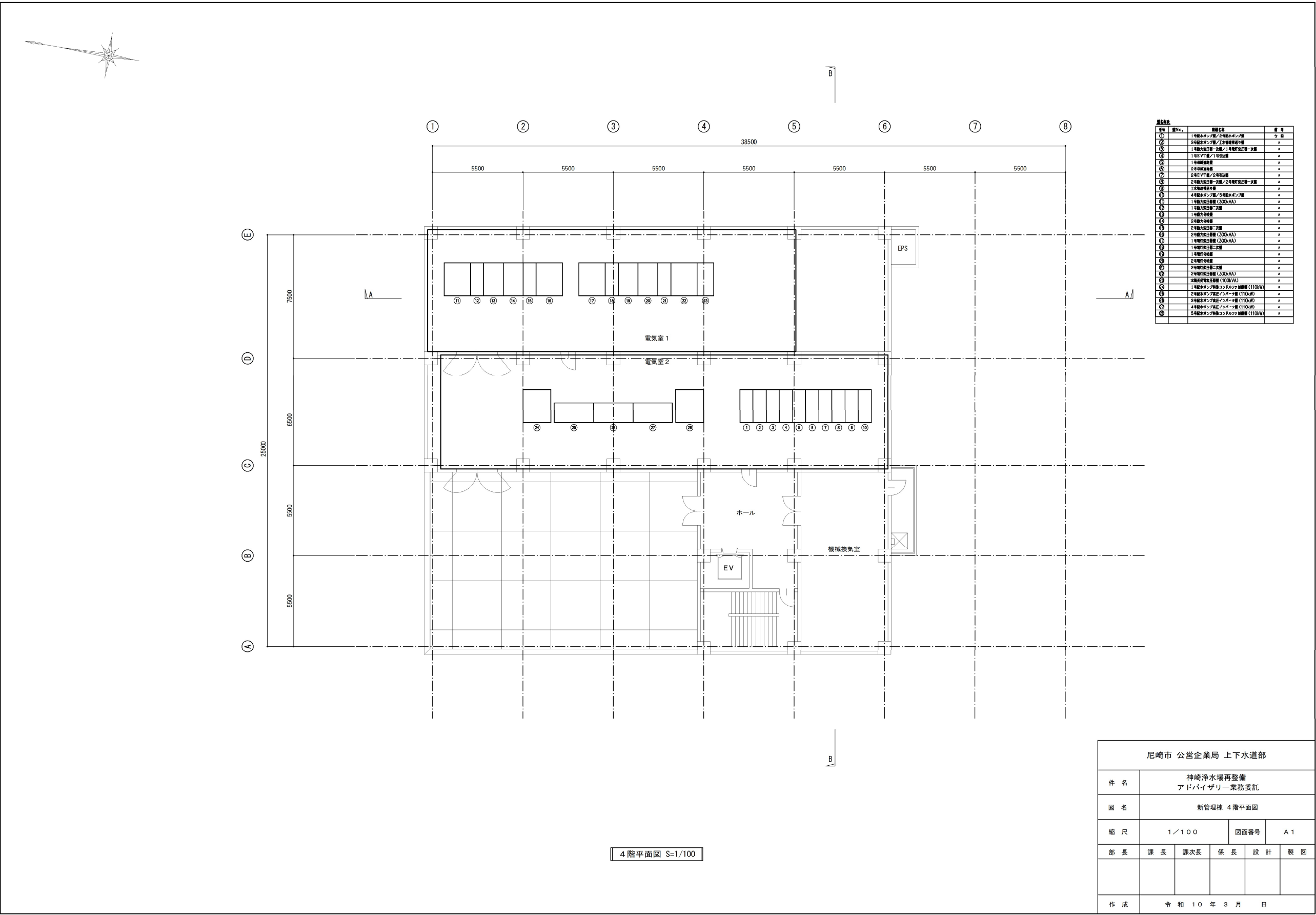


図 4.9 中央管理棟 1F 平面図（案）※設備の位置は調整中



番号	図面No.	設備名	単位	数量
①	1	1号配電盤	台	1
②	2	2号配電盤	台	1
③	3	3号配電盤	台	1
④	4	4号配電盤	台	1
⑤	5	5号配電盤	台	1
⑥	6	6号配電盤	台	1
⑦	7	7号配電盤	台	1
⑧	8	8号配電盤	台	1
⑨	9	9号配電盤	台	1
⑩	10	10号配電盤	台	1
⑪	11	11号配電盤	台	1
⑫	12	12号配電盤	台	1
⑬	13	13号配電盤	台	1
⑭	14	14号配電盤	台	1
⑮	15	15号配電盤	台	1
⑯	16	16号配電盤	台	1
⑰	17	17号配電盤	台	1
⑱	18	18号配電盤	台	1
⑲	19	19号配電盤	台	1
⑳	20	20号配電盤	台	1
㉑	21	21号配電盤	台	1
㉒	22	22号配電盤	台	1
㉓	23	23号配電盤	台	1
㉔	24	24号配電盤	台	1
㉕	25	25号配電盤	台	1
㉖	26	26号配電盤	台	1
㉗	27	27号配電盤	台	1
㉘	28	28号配電盤	台	1
㉙	29	29号配電盤	台	1
㉚	30	30号配電盤	台	1
㉛	31	31号配電盤	台	1
㉜	32	32号配電盤	台	1
㉝	33	33号配電盤	台	1
㉞	34	34号配電盤	台	1
㉟	35	35号配電盤	台	1
㊱	36	36号配電盤	台	1
㊲	37	37号配電盤	台	1
㊳	38	38号配電盤	台	1
㊴	39	39号配電盤	台	1
㊵	40	40号配電盤	台	1
㊶	41	41号配電盤	台	1
㊷	42	42号配電盤	台	1
㊸	43	43号配電盤	台	1
㊹	44	44号配電盤	台	1
㊺	45	45号配電盤	台	1
㊻	46	46号配電盤	台	1
㊼	47	47号配電盤	台	1
㊽	48	48号配電盤	台	1
㊾	49	49号配電盤	台	1
㊿	50	50号配電盤	台	1

尼崎市 公営企業局 上下水道部					
件 名	神崎浄水場再整備 アドバイザー業務委託				
図 名	新管理棟 4階平面図				
縮 尺	1/100	図面番号	A 1		
部 長	課 長	課次長	係 長	設 計	製 図
作 成	令和 10 年 3 月 日				

図 4.12 中央管理棟 4F 平面図（案）

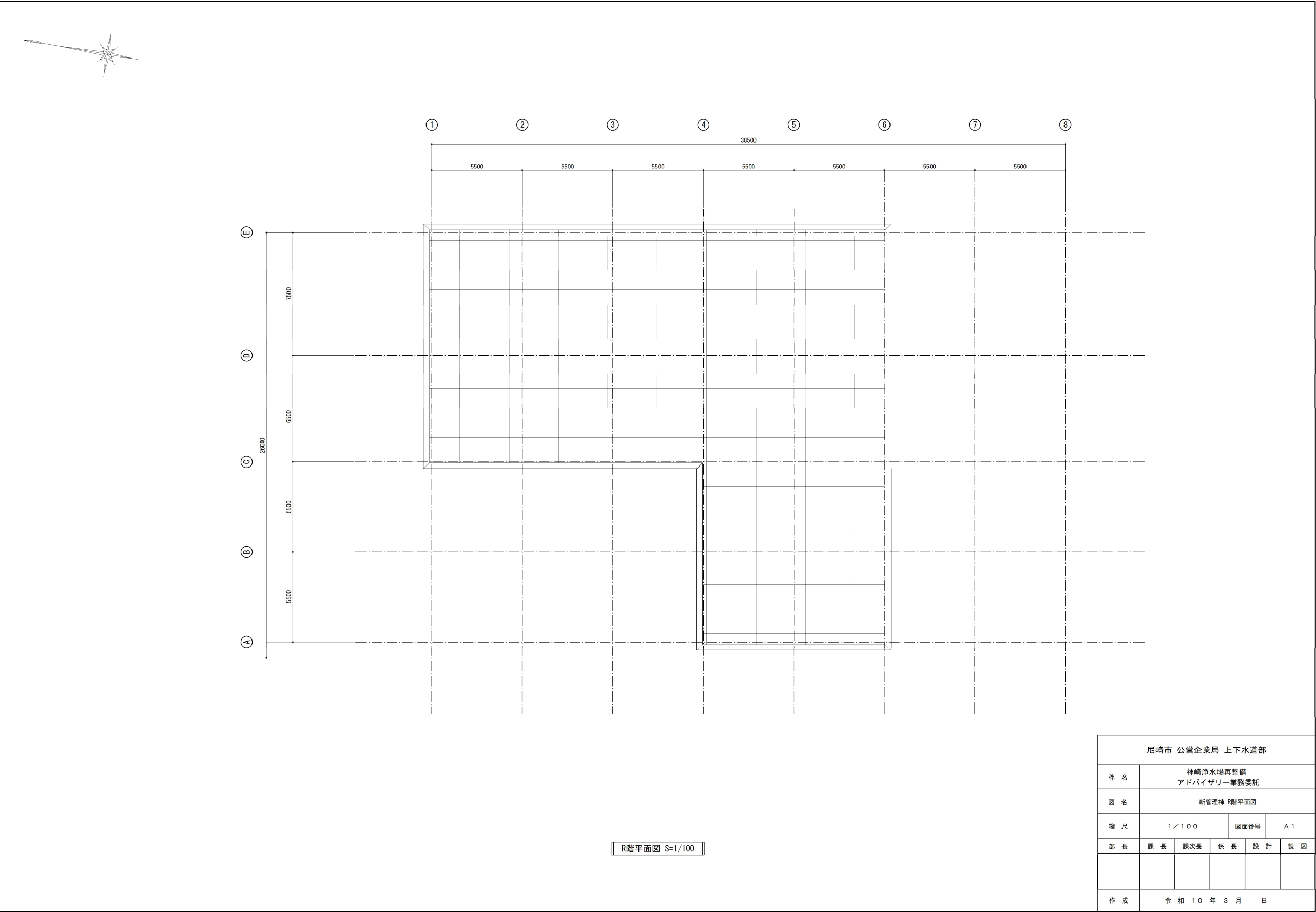
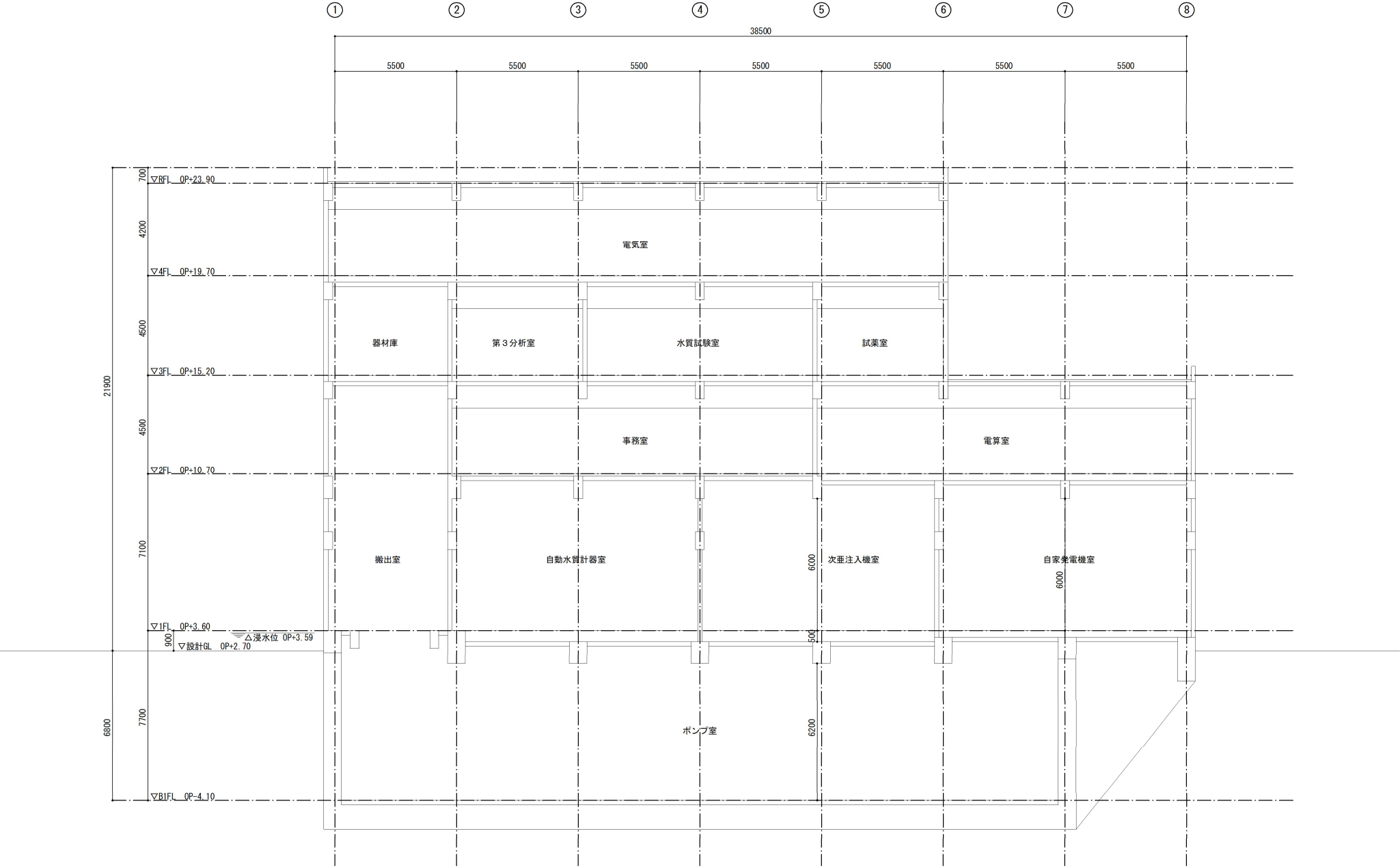


図 4.13 中央管理棟 R 階平面図（案）



A-A断面図 S=1/100

尼崎市 公営企業局 上下水道部					
件 名	神崎浄水場再整備 アドバイザー業務委託				
図 名	新管理棟 断面図 1				
縮 尺	1/100			図面番号	A 1
部 長	課 長	課次長	係 長	設 計	製 図
作 成	令和 10 年 3 月 日				

図 4.14 中央管理棟 A-A 断面図（案）

